

# 令和3年度 成人風しん等予防接種の費用助成のお知らせ

石岡市では、風しん等の予防接種を受けた方に接種費用の助成を行います。

## ◆風しん予防接種とは

成人の方の風しん予防接種は、「任意予防接種」として、本人の同意の上に受ける予防接種です。妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が起こることがあります。風しんの抗体価が低い方は、風しんにかからないよう予防することが大切です。

（平成2年4月2日以降に生まれた方は、麻しん風しんワクチンを「定期予防接種（\*1）」として2回の接種を受けています。追加接種の可否については、医師にご相談ください。）

\*1：予防接種法に基づき実施される予防接種です。

☆注意事項 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は国で実施する「風しんの追加的対策」の対象です。クーポン券を持参することで指定医療機関や特定健診時に風しんの抗体検査を無料で受けることができます。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

## ◆助成の対象者

(1) 妊娠を予定、または希望している女性と配偶者

(2) 妊娠している女性の配偶者

\*配偶者は内縁・婚姻予定を含みます。

## ◆助成期間

接種日が令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## ◆助成額

(1) 風しんワクチン：3,000円

(2) 麻しん風しんワクチン：5,000円



## ◆申請方法

償還払い（銀行口座への振込）となります。

保健センターの窓口にて次の物を持参の上、申請をしてください。

(1) 接種した予防接種（風しん・麻しん風しん混合ワクチン）の領収書、接種済証

(2) 助成費用の振込をする口座番号（本人名義のもの）が分かるもの

(3) 印鑑

## ◆申請受付期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## ◆問合せ先

石岡保健センター (24) 1386

八郷保健センター (43) 6655

受付時間：月～金（年末年始・祝日除く）8：30～17：15